

議 事 日 程 (第 3 号)

平成23年9月9日(金曜日) 午後3時40分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第62号 平成23年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)

議第63号 平成23年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議第64号 平成23年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第1号)

議第65号 平成23年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議第66号 平成23年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議第67号 平成23年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議第68号 平成23年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

※事件案件の審議及び採決

日程第 2 議第76号 平成23年度遊佐町民体育館外壁改修工事請負契約の締結について

日程第 3 ※補正予算審査結果報告及び採決

※条例案件

日程第 4 議第70号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の設定について

日程第 5 議第71号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議第72号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議第73号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議第74号 遊佐町スポーツ推進審議会設置条例の設定について

※事件案件

日程第 9 議第75号 平成23年度吹浦統合簡易水道事業電気計装設備工事請負契約の締結について

日程第10 議第77号 消防ポンプ自動車の取得について

日程第11 議第78号 庄内広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について

※一般議案

日程第12 議第69号 平成22年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第 1号 平成22年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第 2号 平成22年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第 3号 平成22年度遊佐町老人保健特別会計歳入歳出決算

認第 4号 平成22年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認第 5号 平成22年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第 6号 平成22年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第 7号 平成22年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第 8号 平成22年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第 9号 平成22年度遊佐町水道事業会計決算
日程第13 ※決算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 14名

出席議員 14名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	土門勝子君
5番	赤塚英一君	6番	阿部満吉君
7番	佐藤智則君	8番	高橋冠治君
9番	土門治明君	10番	斎藤弥志夫君
11番	堀満弥君	12番	那須良太君
13番	伊藤マツ子君	14番	三浦正良君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	堀田堅志君
総務課長	本宮茂樹君	企画課長	村井仁君
産業課長	佐藤源市君	地域生活課長	池田与四也君
健康福祉課長	東海林和夫君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	本間康弘君	教育委員長	佐藤多嘉子君
教育長	那須栄一君	教育委員会 教育課長	菅原聡君

選挙管理委員会
農業委員会会長 阿部 一彰 君 委員長 尾形 克君
代表監査委員 高橋 勤一 君

☆

出席した事務局職員

局長 小林 栄一 次長 今野 信雄 書記 斎藤 浩一

☆

本 会 議

議長（三浦正良君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時40分）

議長（三浦正良君） ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては全員出席しておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

事件案件の審議及び採決を行います。

日程第2、議第76号 平成23年度遊佐町民体育館外壁改修工事請負契約の締結についての件を審議いたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（三浦正良君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（三浦正良君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第76号 平成23年度遊佐町民体育館外壁改修工事請負契約の締結についての件を採決いたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

議長（三浦正良君） 挙手多数です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、補正予算審査の結果報告に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました平成23年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）ほか、特別会計補正予算6件について、補正予算審査特別委員会筒井義昭委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会筒井義昭委員長、登壇願います。
補正予算審査特別委員会委員長（筒井義昭君）

平成23年9月9日

遊 佐 町 議 会
議 長 三 浦 正 良 殿

補正予算審査特別委員会
委員長 筒 井 義 昭

審 査 結 果 報 告 書

平成23年9月7日、定例会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

- 議第62号 平成23年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）
- 議第63号 平成23年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議第64号 平成23年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 議第65号 平成23年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第66号 平成23年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議第67号 平成23年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議第68号 平成23年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

2. 審査の結果及び意見

平成23年度遊佐町一般会計補正予算ほか6件の特別会計補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議 長（三浦正良君） お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり本案を原案のとおり決するに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

議 長（三浦正良君） 挙手全員です。

よって、議第62号 平成23年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）、議第63号 平成23年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第64号 平成23年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第1号）、議第65号 平成23年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第66号 平成23年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第67号 平成23年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第68号 平成23年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上7議案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4から第12まで、議第70号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の設定についてほか条例案件4件、議第75号 平成23年度吹浦統合簡易水道事業電気計装設備工事請負契約の締結についてほか事件案件2件及び議第69号 平成22年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

小林議会事務局長。

局長（小林栄一君） 上程議案を朗読。

議長（三浦正良君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第70号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の設定について、本案につきましては、地方税法の改正に伴い、住民税の寄附金控除についての下限額の引き下げ、寄附対象事業者の拡充及び各税目ごとの不申告に関する過料の上限の引き上げ、さらには固定資産税等に関する条項を整理する必要があるため、提案するものであります。

議第71号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について、本案につきましては、地方税法の改正に伴い、条項を整理する必要があるため、提案するものであります。

議第72号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、本案につきましては、地方税法の改正に伴い、不申告に対する過料の上限額を改正する必要があるため、提案するものであります。

議第73号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に兄弟姉妹を加える必要があるため、提案するものであります。

議第74号 遊佐町スポーツ推進審議会設置条例の設定について、本案につきましては、スポーツ基本法の制定に伴い、これまでの遊佐町スポーツ振興審議会設置条例を改正する必要があるため、提案するものであります。

議第75号 平成23年度吹浦統合簡易水道事業電気計装設備工事請負契約の締結について、本案につきましては、吹浦統合簡易水道事業計画に基づき、吹浦浄水場における電気計装設備工事についての請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

議第77号 消防ポンプ自動車の取得について、本案につきましては、昭和63年に購入した遊佐町消防団第4分団吹浦地区の消防ポンプ自動車の更新をするために取得することについて地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

議第78号 庄内広域行政組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について、本案につきましては、広域行政圏計画策定要綱の廃止により、庄内広域行政組合で共同処理している事務の一部を見直しすること及び庄内地域振興基金のうち県助成金分を取り崩すための規定を追加することに伴い、庄内広域行政組合の規約を一部変更する必要があるため、提案するものであります。

議第69号 平成22年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について、本案につきましては、平成22年度遊佐町一般会計歳入歳出決算ほか各会計決算について、去る7月1日付をもって会計管理者より提出されましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見及び関係書類を添えて議会の認定を得たく提出するものであります。

決算の概要につきましては、一般会計ほか7件は会計管理者より、水道事業会計につきましては、企業出納員より説明をいたさせます。

以上、条例案件5件、事件案件3件、平成22年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議 長（三浦正良君） 次に、一般会計及び特別会計等の決算の概要について説明を求めます。

初めに、一般会計及び特別会計について会計管理者より説明を求めます。

本間会計管理者。

会計管理者（本間康弘君） それでは、私から一般会計を初めとする平成22年度遊佐町各会計歳入歳出決算の概要について、お手元の決算書に基づきご説明申し上げます。

最初に認第1号 平成22年度遊佐町一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

平成22年度の歳入決算額は77億9,851万6,675円、歳出決算額は70億8,407万7,008円となり、歳入歳出差引額は7億1,443万9,667円になったところであります。

以下、1,000円単位で申し上げます。また、1,000円未満の端数は繰り上げや繰り下げの調整をしております。

歳入歳出差引額から平成23年度に繰り越すべき、財源1億3,129万2,000円を差し引きした実質収支額は5億8,314万8,000円となり、黒字決算となったところであります。

歳入について申し上げます。

歳入は、前年度に比較し3億5,239万7,000円の減で、77億9,851万7,000円の決算となりました。その主なもので増額になった金額は、地方交付税2億8,591万9,000円、繰越金1億477万円、県支出金5,496万2,000円、町債3,280万円等であります。また、減額になった金額は国庫支出金7億4,372万5,000円、町税4,808万8,000円、諸収入4,861万9,000円、自動車取得税交付金377万8,000円、地方譲与税335万4,000円等となっております。

次に、歳入の主な項目についてご説明いたします。

町税全体では、前年度決算額に比較し4,808万8,000円、3.9%減の11億8,954万2,000円となりました。

主な税目では、個人町民税が4億1,694万3,000円で6%の減、法人町民税が6,291万2,000円で28.4%の増、町民税全体では前年度決算額の2.6%減で、4億7,985万5,000円となりました。

固定資産税は0.7%減の5億9,279万7,000円であり、うち、国有資産等所在交付金は402万2,000円となっております。そのほか、軽自動車税4,085万9,000円、たばこ税6,000万1,000円、入湯税1,547万4,000円、都市計画税は55万6,000円等となっております。

地方譲与税は3.1%減の1億335万5,000円、地方消費税交付金は0.2%減の、1億2,306万5,000円となりました。

地方特例交付金は、31.6%増の2,318万5,000円となっております。また、地方交付税は2億8,591万9,000円、9.2%増の34億502万2,000円となったところであり、歳入に占める割合は5.3%増の、43.7%であります。

国庫支出金は、7億4,372万5,000円減の8億33万円となりました。

また、県支出金は5,496万2,000円、12.7%増の4億8,937万8,000円となっております。

繰入金は、前年度決算額に比較して、203万1,000円の増で4,699万6,000円となりました。

町債は、前年度決算額7億920万円に比較して3,280万円、4.6%増の、7億4,200万円になりました。

町債の内容については、事項別明細書に記載されておりますが、減額になったものは、総務費が皆減でゼロとなりました。土木債で4,890万円減の6,910万円となっており、増額になったものは民生債が新たに670万円、農林水産業債が100万円増の350万円、消防債、1,080万円増の2,470万円、商工債2,600万円増の3,090万円、教育債8,850万円増の2億2,120万円、臨時財政対策債8,100万円増の3億8,590万円となっております。

また、地方債の歳入決算額に占める割合は9.5%で前年度比0.8%増となりました。

その他の歳入決算額は、利子割交付金377万9,000円、11.6%減、配当割交付金141万9,000円、17.3%増、株式等譲渡所得割交付金42万8,000円、8.5%減、交通安全対策特別交付金245万3,000円、0.8%減、分担金及び負担金7,807万9,000円、8.6%の増、使用料及び手数料3,034万3,000円、8.9%の減、財産収入2,571万7,000円、23.6%の増、寄附金277万1,000円、129%の増等となっております。

次に、歳出について申し上げます。

歳出は、前年度決算額と比較して5億1,635万6,000円、6.8%減の、70億8,407万7,000円となりました。

款別で増となったものは、議会費8,143万1,000円、0.7%の増、民生費14億9,206万5,000円、9.4%の増、労働費2,634万1,000円、6.8%の増、商工費4億1,207万3,000円、9.5%の増、災害費1,867万円で階増、公債費11億604万6,000円、1.6%増であります。

一方、減少したものは、総務費10億648万円、19.1%の減、衛生費3億5,972万6,000円、2.2%の減、農林水産費6億4,132万2,000円、26.8%の減、土木費6億6,639万4,000円、20.8%の減、消防費3億1,765万7,000円、1.5%の減、教育費9億4,639万円、5.8%の減、諸支出金948万2,000円、0.7%の減、となっております。

次に、性質別歳出項目の状況について申し上げます。

義務的経費の、人件費・扶助費・公債費は、前年度決算額に比較し5.3%増の29億4,148万6,000円であり、決算額に占める割合は4.8%増の41.5%であります。

投資的経費は、37.2%減の10億9,539万3,000円であり、歳出総額に占める割合は7.4%減少し15.5%となりました。

以上のほか、物件費・補助費・繰出金等では、前年度決算額より0.6減の30億4,719万8,000円であります。

次に、財政構造の弾力性について申し上げます。

財政構造が、町の行政需要に対応し得るような弾力性があるか、どうかの経常収支比率は、前年度比で3.9%下降し72.0%になっております。

さらに、公債費比率は、前年度比で1.6%下がって9.0%、公債費負担比率は繰上償還金を含め22.8%となっております。起債制限比率は、前年度より0.4%下降し8.0%であります。

次に地方債現在高について申し上げます。

平成22年度末の、地方債現在高は78億1,738万1,000円で前年度に比較して2億2,996万6,000円の減額となりました。

積立金現在高について申し上げます。

平成22年度末の現在高は、財政調整基金・減債基金・特定目的基金を合わせて、15億4,916万6,000円で、前年度より3億5,508万8,000円の増額になっております。

以上が一般会計であります。

次に認第2号 平成22年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げます。

決算規模は、歳入総額は前年度決算額より5,285万6,000円、3.0%増の17億9,947万3,000円で、歳出総額は前年度決算額より6,008万8,000円、3.5%減の16億3,438万5,000円となりました。また、歳入歳出差引額、実質収支額ともに1億6,508万8,000円となりました。

歳入の主なもので、増額になったものは、繰入金で前年度決算額を134.7%増の2億3,666万5,000円、療養給付費等交付金で前年度決算額68.5%増の1億6万5,000円、共同事業交付金で前年度決算額31.1%増の2億1,217万3,000円となっております。

減額になったものは、国民健康保険税で前年度決算額より5.5%減の3億6,058万2,000円、前期高齢者交付金は前年度決算額より9.6%減の3億1,103万2,000円となっております。以下、繰越金5,214万4,000円、諸収入436万円等となりました。

歳出の主なもので、増額になったものは保険給付費で前年度決算額より4.5%増の10億6,352万4,000円となり歳出総額の65.1%となりました。

介護給付金で前年度決算額より21.3%増の1億761万7,000円、共同事業拠出金で前年度決算額より4.6%増の1億9,803万6,000円、総務費は5,279万7,000円等であります。以下、保健事業費1,498万5,000円、諸支出金1,069万7,000円となっております。

減額になったものは、後期高齢者支援金で前年度決算額より10.6%減の1億8,324万円等であります。

引き続きまして、認第3号 平成22年度遊佐町老人保健特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

制度改正による最終年度であり、歳入歳出総額はそれぞれ同額の1,777万8,000円となっております。

歳入の内容は、繰越金が1,679万8,000円、諸収入98万円であります。

歳出では、諸支出金で償還金423万4,000円、繰出金1,354万4,000円となっております。

次に、認第4号 平成22年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は歳入総額では、前年度決算額を18.3%上回る2億8,074万2,000円、歳出総額では前年度決算額を46.0%上回り2億5,826万5,000円であります。

歳入歳出差引額、実質収支額ともに2,247万7,000円であります。

歳入の内容は、使用料及び手数料9,229万6,000円、前年度比0.4%増、繰越金6,053万1,000円、前年度比52.9%の増、国庫支出金3,150万円、前年度比57.5%の増であります。

以下、分担金及び負担金201万2,000円、財産収入16万4,000円、繰入金143万5,000円等でありま

す。
歳出では、総務費が5,012万6,000円、前年度比で71.3%増、維持費が1億9,916万6,000円、前年度比42.3%増となっております。以下、公債費が897万3,000円で前年度比17.7%の増となっております。

続いて、認第5号 平成22年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は、歳入総額では、前年度決算額に比較し15.7%減の7億385万7,000円で、歳出総額は、前年度決算額の16.9%減の6億6,066万1,000円であります。歳入歳出差引額、実質収支額ともに4,319万6,000円であります。

歳入の内容は使用料及び手数料が1億4,042万2,000円で前年度比4.1%の増、繰入金2億7,662万5,000円で前年度比3.2%の増、国庫支出金が8,537万4,000円で前年度比28.9%の減、分担金及び負担金3,180万2,000円で前年度比4.0%の減、繰越金3,961万7,000円で前年度比44.9%の減等となっております。

歳出では、総務費7,484万円で前年度比1.3%の減、下水道建設費が2億2,837万9,000円で前年度比20.2%の減、公債費が3億5,774万2,000円で前年度比17.6%の減となっております。

次に、認第6号 平成22年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は歳入総額では、前年度決算額に比較し41.9%減の9,898万9,000円、歳出総額は前年度決算額に比較し48.3%減の8,499万8,000円であります。歳入歳出差引額、実質収支額は同額の1,399万1,000円であります。

歳入の内容は、使用料及び手数料が2,048万6,000円、分担金及び負担金が383万9,000円、繰入金6,800万円であり、国庫支出金、町債は皆減でゼロとなっております。

歳出は集落排水整備事業費が皆減でゼロ、公債費6,747万3,000円で前年度より91万9,000円の減、以下、総務費1,752万5,000円となっております。

続いて、認第7号 平成22年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は歳入総額で、前年度決算額を4.2%増の17億74万円であり、歳出総額は、前年度決算額を4.1%増の16億3,667万8,000円であります。歳入歳出差引額、実質収支額は同額の6,406万2,000円であります。

主な歳入内容は、保険料は2億4,986万円で前年度比1.1%の減であります。

国庫支出金は4億1,138万8,000円で前年度比4.3%の増、支払基金交付金は4億7,291万5,000円で前年度比6.4%の増、県支出金2億3,190万4,000円で前年度比4.3%の増、繰入金は2億7,357万4,000円で前年度比9.5%の増、繰越金は6,098万8,000円で、前年度比11.3%の減となりました。また、使用料及び手数料5万9,000円、財産収入3万8,000円、諸収入1万4,000円となっております。

歳出では、歳出総額の94.3%を占める、保険給付費15億4,373万円であり、前年度と比較して7,741万5,000円、5.3%の増となりました。

以下、総務費4,002万4,000円、諸支出金2,248万4,000円、基金積立金267万4,000円、地域支援事業費は2,776万6,000円となっております。

最後に、認第8号 平成22年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について申し上げます。

決算規模は歳入総額で、前年度決算額を0.6%増の1億6,264万6,000円であり、歳出総額は、前年度決算額を1.4%増の1億5,566万6,000円であります。

歳入歳出差引額、実質収支額は同額の698万円であります。

歳入の内容は、後期高齢者医療保険料8,225万8,000円、前年度比0.9%の増、繰入金は一般会計から7,066万5,000円、3.0%増でこの2つの項目で94.0%を占めております。その他、使用料及び手数料が4万7,000円、諸収入148万1,000円となっております。

歳出は、歳出総額の93.6%を占める、後期高齢者医療広域連合納付金は1億4,563万6,000円であり、その他総務費が66万4,000円、諸支出金が936万6,000円となっております。

以上、平成22年度の一般会計を初めとする8つの会計について決算の概要についてご説明申し上げます。

以上です。

議長（三浦正良君） 続いて、水道事業会計の決算の概要について、企業出納員の地域生活課長より説明を求めます。

池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） 認第9号 平成22年度遊佐町水道事業会計決算の概要について、お手元の決算書に基づき、ご説明申し上げます。

初めに、事業実績について申し上げます。

決算書の12ページ、18ページをあわせてごらんください。

現在給水人口は1万1,645人で、前年度比で112人の減少となっております。普及率は99.4%となり、前年度比0.5ポイント増となりました。

給水状況は、年間総配水量が128万6,580立方メートルで、前年度より6,992立方メートル、率で0.5ポイントの減となり、1日平均でも3,525立方メートルで、前年度比19立方メートルの減量となりました。

年間総有収水量は110万8,120立方メートルで、有収率については86.1%となり、前年度より0.9ポイント増となりました。

なお、18ページにあります給水原価は、247円36銭で、供給単価の273円57銭に比較し、26円21銭の供給単価高となっております。

対前年度比では、給水原価で7円1銭の減、供給単価で3銭の減となっております。

次に、収益的収支（3条予算）について申し上げます。

決算書の19ページをごらんください。20ページと22ページの明細書等もあわせてごらんください。

収益の総額は、3億3,927万8,825円、前年度比103.08%で、1,012万4,920円の増となりました。

その内訳は、営業収益が3億2,025万6,635円で、前年度比98.57%の464万6,512円の減であります。

その主体である給水収益は、3億314万4,244円で、前年度比100.54%の164万321円の増、受託工事収益は1,498万908円で、前年度比94.74%の83万1,642円の減、負担金は142万5,000円で、前年度比22.52%の490万2,000円の減等となっております。

減収の主な要因は、簡易水道事業特別会計からの維持管理負担金の減等であります。

営業外収益については、1,902万2,190円で、前年度比447.50%の1,477万1,432円の増額であります。

収益の主なものは、例年同様の下水道使用料徴収負担金、水道加入金に加え、今年度は、繰出基準に基づく高料金対策一般会計繰出金として1,200万円が繰入となり、大幅な増となっております。

これに対する事業費用について申し上げます。

20ページに加えまして、24、25ページをごらんいただきます。

費用の総額は、2億8,542万24円となり、前年度比96.94%の902万618円の減額となっております。

その内訳は、営業費用が2億2,451万1,452円で、前年度比98.61%、315万5,912円の減額で、取水配水給水費で前年度比102.44%、142万9,277円の増、受託工事費で前年度比93.14%、81万2,334円の減、総係費で前年度比86.18%、343万8,143円の減、減価償却費で前年度比99.76%、30万8,691円の減等となっております。

営業外費用については、6,090万8,572円で、前年度比93.23%、442万5,599円の減額で、企業債支払利息償還の減額が主なものであります。

収益的収支の差引残高は、当年度の損益計算において5,385万8,801円の純利益となっております。

次に、資本的収支（4条予算）について申し上げます。

26ページをごらんください。

収入総額では7,200万円で、その内訳は全額企業債となっております。なお、予定額に計上しておりました出資金の高料金対策一般会計繰出金1,200万円については、会計区分の適用誤りにより、先ほどご説明申し上げましたとおり、収益的収支（3条予算）に振りかえて計上しておりますので、ご了承を願います。

支出総額は、2億1,912万6,363円で、その内訳は建設改良費が1億3,805万8,000円、企業債償還金が8,106万8,363円となっております。

建設改良費の内容につきましては、16ページ、17ページの工事調書、委託調書をごらんください。

なお、資本的収支の差引不足額1億4,712万6,363円の措置については、3ページ及び27ページに記載のとおり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の410万3,576円、過年度分損益勘定留

保資金の3,306万2,752円及び当年度分損益勘定留保資金 1 億996万35円をもって補てんしております。

また、貸借対照表につきましては、6 ページ、7 ページのとおりとなっており、7 ページの資本の部、6、剰余金の（2）、イ、ロにありますとおり、減債積立金の平成22年度末残高は3,345万円、建設改良積立金は1 億7,375万213円で、積立金合計は2 億720万213円となっております。

最後に、企業債の状況であります。29ページに記載のとおり、企業債償還分を差し引くと当年度末の未償還残高は、15億7,526万3,372円となっております。

以上、平成22年度遊佐町水道事業会計決算について、概要を申し上げます。

よろしくご審議の上、認定くださいますようお願いをいたします。

議長（三浦正良君） 次に、決算審査の概要について、代表監査委員より説明を求めます。

高橋代表監査委員。

代表監査委員（高橋勤一君） それでは、私のほうから平成22年度の遊佐町一般会計並びに特別会計、水道事業会計の決算審査結果と、審査意見書から要点を抜粋し、その概要をご報告申し上げます。

なお、計数については、会計管理者並びに企業出納員の報告と重複するところがあると思いますが、ご了承願います。

審査は、町長より提出されました、平成22年度遊佐町水道事業会計の歳入歳出決算、平成22年度遊佐町一般会計及び、各特別会計の歳入歳出決算をそれぞれ、事項別明細書並びに関係諸帳簿、帳票等を、詳細に照合し、審査した結果、計数はいずれも符合し、誤りのないものと認められました。

また、財政健全化法による健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、いずれも適正と認められました。

詳細については、審査意見書記述のとおりでございますが、一般会計及び各特別会計の結びに、各会計ごと意見、要望を付してございます。

決算審査に当たり、参考にさせていただければ幸いと存じます。

それでは、審査意見書の概要を申し上げます。

22年度決算は、財政指標については経費削減等の努力により年々改善されております。収納未済額については、平成18年度から5年間の内容を見ると、不納欠損処理後の金額は減少傾向にありますが、景気低迷の折、収納率の向上には引き続き努力されますようお願いいたします。

次に、一般会計について申し上げます。

平成22年度の遊佐町一般会計決算は、歳入総額77億9,851万6,675円、歳出総額70億8,407万7,008円、差引残額 7 億1,443万9,667円となっております。

これを、前年度と比較すると、歳入で4.3%の減、歳出で6.8%の減となっております。

以下、一般会計及び特別会計については、1,000円単位で申し上げます。

平成22年度の決算額を、財政収支の状況から見ると、歳入、歳出差引額 7 億1,444万円から、翌年度へ繰り越すべき財源 1 億3,129万2,000円を差し引いた額 5 億8,314万8,000円が実質収支となります。

さらに、実質収支から、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、1億29万9,000円の黒字額となっており、単年度収支に、財政調整基金積立金3億556万6,000円と、繰上償還金2億8,653万7,000円を加えた、実質単年度収支は6億9,240万2,000円の黒字額となっております。

また、税など一般財源の充当状況の中で義務的経費に占める割合は39.8%で、前年度比1.8ポイントの減となっており、投資的経費は6.7%で前年度比3.7ポイントの減となっております。

消費的経費が歳出総額に占める割合は49.4%で、前年度に比較して2.1ポイントの増、投資的経費は15.5%で、前年度に比較して7.4ポイントの減となっております。

平成22年度は、地方交付税等歳入の増額により繰上償還金2億8,653万7,000円、形式収支額7億1,444万円の黒字となり、多岐にわたる行政需要に対応しつつも堅調な財政運営がなされたよううかがえます。簡素で効率的な行政システム、健全な財政運営に引き続き努められるようお願いします。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計の決算は、歳入額で17億9,947万3,000円、歳出額で16億3,438万5,000円、差引額1億6,508万8,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で3.0%の増、歳出で3.5%の減となっております。

なお、国保税が前年度比5.5%の減となり、被保険者数の減少と医療給付費の伸びている中で、国保税の収入未済額が1億289万6,000円となっており、疾病の予防等保健事業の充実とともに収納率の向上に向けて一層の努力を望みます。

次に、老人保健特別会計の決算は、歳入歳出同額で、1,777万8,000円となっております。

平成20年度より後期高齢者医療制度へ移行となり、平成23年度3月31日付で廃止となっております。

次に、簡易水道特別会計の決算は、歳入額2億8,074万2,000円、歳出額2億5,826万5,000円、差引額2,247万7,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で18.3%、歳出で46.0%それぞれ増となっており、その主な理由は歳入で国庫補助金の増、歳出では工事請負費の増によるものとなっております。

今後とも効率的な給配水に努められるとともに、使用料の収入未済額の解消に努力されるよう望みます。

次に、公共下水道事業特別会計の決算は、歳入額で7億385万7,000円、歳出で6億6,066万1,000円、差引額4,319万6,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で15.7%、歳出で16.9%それぞれ減となっております。

平成22年度末下水道事業債残高は60億円を超えており、今後施設の老朽化による維持修繕費の増嵩も見込まれる中、適切な事業計画のもとに接続率の向上及び使用料収入未済額の回収に努められるよう望みます。

次に、地域集落排水事業特別会計の決算は、歳入額で9,898万9,000円、歳出額で8,499万8,000円、差引額1,399万1,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で41.9%、歳出で48.3%それぞれ減となっております。今後一層の接続率の向上と収入未済額の解消に努力されるよう望みます。

次に、介護保険特別会計の決算額は、歳入で17億74万円、歳出額16億3,667万8,000円、差引額6,406万2,000円となっております。

決算額を前年度と比較すると、歳入で4.2%、歳出で4.1%それぞれ増となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入で1億6,264万6,000円、歳出額で1億5,566万6,000円、差引額6,980万円となっております。

高齢者福祉の充実を期したこの制度がさらなる制度の充実を期待したいと思います。

以上のとおり、各特別会計の収支状況は形式収支、実質収支ともに黒字決算であり、当局の財政運営に配慮された結果と評価いたします。

次に、水道事業会計の審査について申し上げます。

平成22年度の事業収益は、3億3,927万8,000円、事業費用が2億8,542万円で、差引額が5,385万8,000円、純利益となっております。

資本的収支では、収入が7,200万円、支出が2億1,912万6,000円、差引不足額1億4,712万6,000円は当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額及び現年度分損益勘定留保資金にて補てんされております。

平成22年度の使用料の収納率が向上したことは評価されるところであり、今後とも経営のさらなる安定のために維持管理費の節減や未収金の回収に努められるよう望みます。

最後に、財政健全化法による健全化判断比率について申し上げます。

まず、実質赤字比率では過去3年間の実質収支額が各年度黒字であり、実質収支比率においてもプラスとなっております。また、連結赤字比率では、一般会計、公営事業会計及び公営企業会計の各会計の実質収支額が黒字となっているため、実質赤字比率及び連結赤字比率はなしとされるものであります。

実質公債比率は、11.4%で早期健全化基準25.0%を下回っております。

将来負担率は、79.4%で早期健全化基準350%を下回っております。

次に、水道事業会計については、実質収支額が黒字となっているため、資金不足比率はなしとなっております。

以上、平成22年度遊佐町一般会計、各特別会計と水道事業会計の歳入、歳出決算審査及び財政健全化法による健全化判断比率及び資金不足比率について概要を申し上げます。

以上を申し上げ、決算審査の概要報告といたします。

議 長（三浦正良君）　ここで時間の延長をお諮りをしたいと思います。

お諮りいたします。本日の議事日程が終了するまで時間を延長したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（三浦正良君）　ご異議なしと認めます。

本日の会議を議事日程が終了するまでといたします。

次に、日程第13、決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第69号　平成22年度遊佐町各会計歳入歳出決算9件については、恒例により小職を除く議員13名による決算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思います。これにご異議ござい

ませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（三浦正良君） ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、決算審査特別委員会に付託し、審査を付託することに決しました。

お諮りいたします。それでは、決算審査特別委員会委員長に総務厚生常任委員会委員長の高橋久一議員、同副委員長に赤塚英一議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（三浦正良君） 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員長に高橋久一議員、同副委員長には赤塚英一議員と決しました。決算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

（午後4時48分）